

【お詫び】

平成29年度～令和4年度「租税滞納状況」についての掲載分に正誤表のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

令和4年度租税滞納状況の概要 正誤表

I 租税滞納の状況
1 令和4年度租税滞納状況の概要

I 租税滞納の状況

熊本国税局では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納の確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、納税緩和措置の適用や滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めています。

(注) 滞納とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。

1 令和4年度租税滞納状況の概要

令和4年度の滞納整理においても、滞納者個々の実情に即しつつ、法令等に基づき適切に対応しました。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対しては、法令等に基づき、納税の猶予等の納税緩和措置を迅速かつ柔軟に適用してきました。
また、期限内に納税した納税者との公平性の確保を図る観点から、納付約束の不履行を繰り返すなど、納税に対する誠実な意思が認められない滞納事案については、捜索や差押え、公売等の滞納処分を適時・適切に実施するなど、厳正かつ毅然とした対応を行ってきました。

【令和4年度租税滞納状況】

(単位：百万円)

Table with 4 columns: A (令和3年度末滞納整理中のものの額), B (新規発生滞納額), C (整理済額), D (A+B-C). Values: 19,323, 18,290, 18,449, 19,164.

(注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。
2 地方消費税を除いています。
3 令和5年4月及び5月に督促状を発付した滞納のうち、その国税の所属年度（納税義務が成立した日の属する年度）が令和4年度所属となるものを含んでいます。

正

I 租税滞納の状況

熊本国税局では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納の確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、納税緩和措置の適用や滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めています。

(注) 滞納とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。

1 令和4年度租税滞納状況の概要

令和4年度の滞納整理においては、前年度に引き続き、滞納者個々の実情に即しつつ、法令等に基づき適切に対応しました。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対しては、法令等に基づき、納税の猶予等の納税緩和措置を迅速かつ柔軟に適用してきました。
また、期限内に納税した納税者との公平性の確保を図る観点から、納付約束の不履行を繰り返すなど、納税に対する誠実な意思が認められない滞納事案については、捜索や差押え、公売等の滞納処分を適時・適切に実施するなど、厳正かつ毅然とした対応を行ってきました。

【令和4年度租税滞納状況】

(単位：百万円)

Table with 4 columns: A (令和3年度末滞納整理中のものの額), B (新規発生滞納額), C (整理済額), D (A+B-C). Values: 19,323, 18,290, 18,450, 19,164.

(注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。
2 地方消費税を除いています。
3 令和5年4月及び5月に督促状を発付した滞納のうち、その国税の所属年度（納税義務が成立した日の属する年度）が令和4年度所属となるものを含んでいます。
4 各々の計数で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります（次頁以降も同様。）。

誤

下線部が修正箇所である。

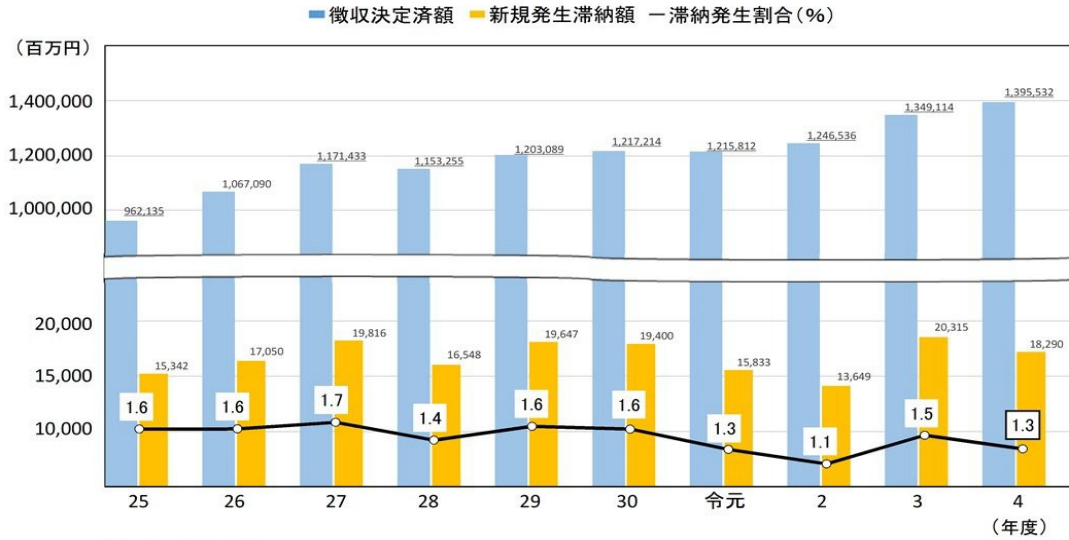
I 租税滞納の状況  
3 滞納発生割合

3 滞納発生割合 –滞納発生割合は1.3%で、引き続き、低水準で推移–

令和4年度における滞納発生割合は、1.3%となりました。

(注) 滞納発生割合とは、徴収決定済額（申告などにより課税されたものの額）に占める新規発生滞納額の割合をいいます。

○ 滞納発生割合の推移



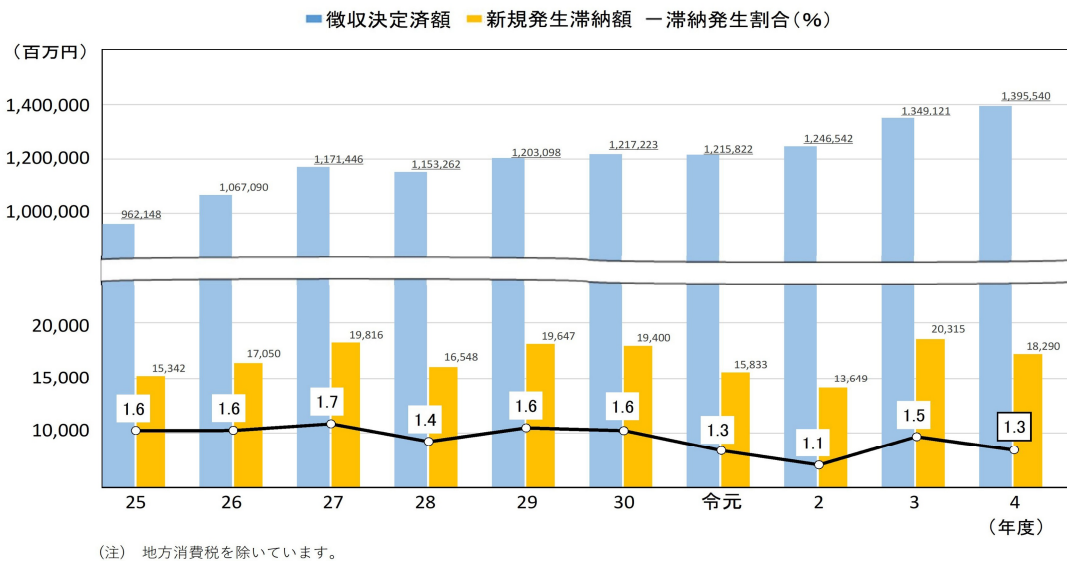
正

3 滞納発生割合 –滞納発生割合は1.3%で、引き続き、低水準で推移–

令和4年度における滞納発生割合は、1.3%となりました。

(注) 滞納発生割合とは、徴収決定済額（申告などにより課税されたものの額）に占める新規発生滞納額の割合をいいます。

○ 滞納発生割合の推移（過去10年）



誤

令和4年度租税滞納状況の概要 正誤表

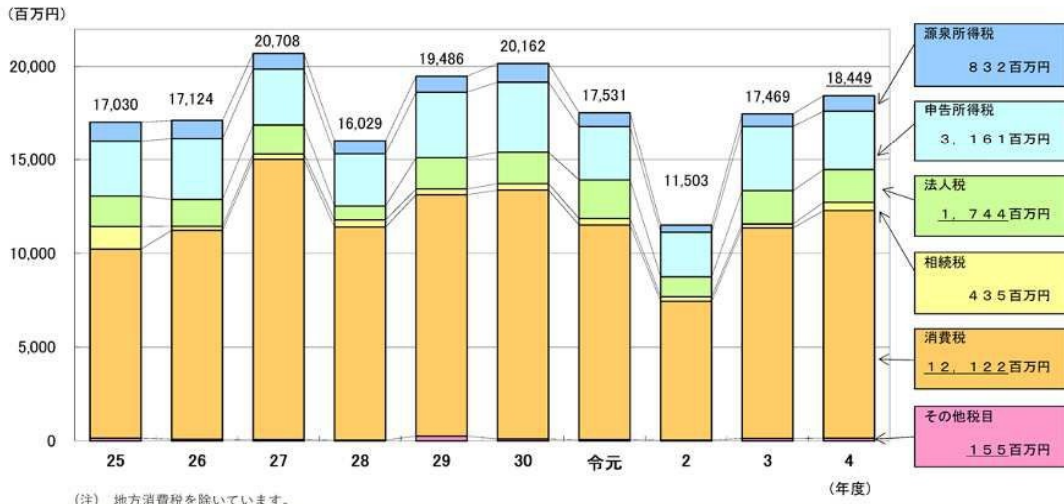
I 租税滞納の状況  
4 整理済額

正

4 整理済額 – 整理済額は184億49百万円で、前年度より増加 –

令和4年度における整理済額は、184億49百万円となっており、令和3年度（174億69百万円）と比較すると9億80百万円（+5.6%）増加しました。

○ 整理済額の推移

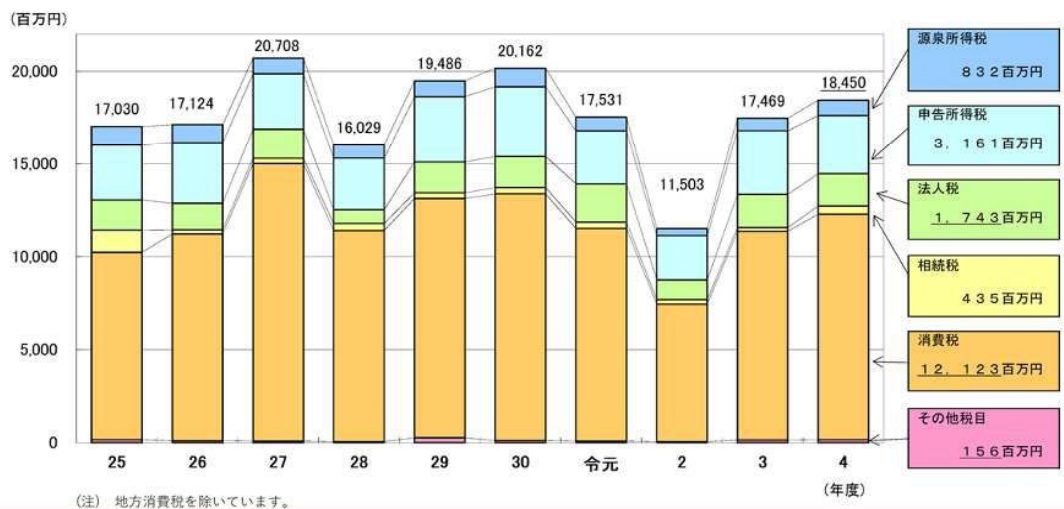


誤

4 整理済額 – 整理済額は184億50百万円で、前年度より増加 –

令和4年度における整理済額は、184億50百万円となっており、令和3年度（174億69百万円）と比較すると9億81百万円（+5.6%）増加しました。

○ 整理済額の推移



下線部が修正箇所である。



令和4年度租税滞納状況の概要 正誤表

I 租税滞納の状況  
6 (参考) 主要税目別の租税滞納状況

6 (参考) 主要税目別の租税滞納状況

(単位:百万円)

税目	区分	A 前年度末 滞納整理中のものの額 (前期繰越額)		B 新規発生滞納額		C 整理済額		D (A+B-C) 本年度末 滞納整理中のものの額 (次期繰越額)		
		外	( )	外	( )	外	( )	外	( )	
全税目合計	3	外 2,054 ( 115.0%)	16,477	外 3,602 ( 148.8%)	20,315	外 3,139 ( 151.9%)	17,469	外 2,517 ( 117.3%)	19,323	
	4	外 2,517 ( 117.3%)	19,323	外 3,323 ( 90.0%)	18,290	外 3,402 ( 105.6%)	18,449	外 2,438 ( 99.2%)	19,164	
主要税目別の内訳	所得税	3	( 102.4%) 6,665	( 163.4%) 4,756	( 150.0%) 4,124	( 109.5%) 7,297				
		4	( 109.5%) 7,297	( 84.5%) 4,017	( 96.8%) 3,993	( 100.3%) 7,321				
	内 源泉所得税	3	( 107.0%) 1,647	( 167.4%) 812	( 179.0%) 675	( 108.3%) 1,784				
		4	( 108.3%) 1,784	( 83.4%) 677	( 123.3%) 832	( 91.3%) 1,629				
	内 申告所得税	3	( 101.0%) 5,018	( 162.6%) 3,944	( 145.3%) 3,449	( 109.9%) 5,513				
		4	( 109.9%) 5,513	( 84.7%) 3,340	( 91.6%) 3,161	( 103.2%) 5,692				
	法人税	3	( 114.8%) 1,888	( 164.1%) 2,137	( 168.2%) 1,785	( 118.6%) 2,240				
		4	( 118.6%) 2,240	( 81.8%) 1,748	( 97.7%) 1,744	( 100.2%) 2,244				
	相続税	3	( 92.7%) 253	( 167.3%) 362	( 87.0%) 207	( 161.3%) 408				
		4	( 161.3%) 408	( 151.1%) 547	( 210.1%) 435	( 127.5%) 520				
	消費税	3	外 2,054 ( 129.7%)	7,564	外 3,602 ( 140.3%)	12,808	外 3,139 ( 151.5%)	11,216	外 2,517 ( 121.0%)	9,156
		4	外 2,517 ( 121.0%)	9,156	外 3,323 ( 92.1%)	11,801	外 3,402 ( 108.1%)	12,122	外 2,438 ( 96.5%)	8,835
その他税目	3	( 146.6%) 107	( 286.4%) 252	( 260.4%) 137	( 207.5%) 222					
	4	( 207.5%) 222	( 70.2%) 177	( 113.1%) 155	( 109.9%) 244					

- (注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の計数において、百万円未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

正

6 (参考) 主要税目別の租税滞納状況

(単位:百万円)

税目	区分	A 前年度末 滞納整理中のものの額 (前期繰越額)		B 新規発生滞納額		C 整理済額		D (A+B-C) 本年度末 滞納整理中のものの額 (次期繰越額)		
		外	( )	外	( )	外	( )	外	( )	
全税目合計	令3	外 2,054 ( 115.0%)	16,477	外 3,602 ( 148.8%)	20,315	外 3,139 ( 151.9%)	17,469	外 2,517 ( 117.3%)	19,323	
	4	外 2,517 ( 117.3%)	19,323	外 3,323 ( 90.0%)	18,290	外 3,402 ( 105.6%)	18,450	外 2,438 ( 99.2%)	19,164	
主要税目別の内訳	所得税	3	( 102.4%) 6,665	( 163.4%) 4,756	( 150.0%) 4,124	( 109.5%) 7,297				
		4	( 109.5%) 7,297	( 84.5%) 4,017	( 96.8%) 3,993	( 100.3%) 7,321				
	内 源泉所得税	3	( 107.0%) 1,647	( 167.4%) 812	( 178.8%) 674	( 108.3%) 1,784				
		4	( 108.3%) 1,784	( 83.4%) 677	( 123.4%) 832	( 91.3%) 1,629				
	内 申告所得税	3	( 101.0%) 5,018	( 162.6%) 3,944	( 145.3%) 3,449	( 109.9%) 5,513				
		4	( 109.9%) 5,513	( 84.7%) 3,340	( 91.6%) 3,161	( 103.2%) 5,692				
	法人税	3	( 114.8%) 1,888	( 164.1%) 2,138	( 168.2%) 1,785	( 118.6%) 2,240				
		4	( 118.6%) 2,240	( 81.8%) 1,748	( 97.6%) 1,743	( 100.2%) 2,244				
	相続税	3	( 92.7%) 253	( 167.3%) 363	( 87.0%) 207	( 161.3%) 408				
		4	( 161.3%) 408	( 150.7%) 547	( 210.1%) 435	( 127.5%) 520				
	消費税	3	外 2,054 ( 129.7%)	7,564	外 3,602 ( 140.3%)	12,808	外 3,139 ( 151.5%)	11,216	外 2,517 ( 121.0%)	9,156
		4	外 2,517 ( 121.0%)	9,156	外 3,323 ( 92.1%)	11,801	外 3,402 ( 108.1%)	12,123	外 2,438 ( 96.5%)	8,835
その他税目	3	( 146.6%) 107	( 286.4%) 252	( 260.4%) 138	( 207.5%) 222					
	4	( 207.5%) 222	( 70.2%) 177	( 113.0%) 156	( 109.9%) 244					

- (注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。

誤

下線部が修正箇所である。



令和3年度租税滞納状況について

令和3年度租税滞納状況

正

○ 令和3年度租税滞納状況

(単位：百万円)

	A 令和2年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A+B-C) 令和3年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(115.0%) 16,477	(148.8%) 20,315	(151.9%) 17,469	(117.3%) 19,323
所得税	6,665	4,756	4,124	7,297
内 源泉所得税	1,647	812	675	1,784
内 申告所得税	5,018	3,944	3,449	5,513
法人税	1,888	2,137	1,785	2,240
相続税	253	362	207	408
消費税	7,564	12,808	11,216	9,156
その他税目	107	252	137	222

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 地方消費税を除いています。  
 3 令和4年4月及び令和4年5月に督促状を発送した「滞納」のうち、その国税の所属年度(納税義務が成立した日の属する年度)が令和3年度所属となるものを含んでいます。  
 4 各々の計数で四捨五入をしているため、合計とは一致しない場合があります。

誤

○ 令和3年度租税滞納状況

(単位：百万円)

	A 令和2年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A+B-C) 令和3年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(115.0%) 16,477	(148.8%) 20,315	(151.9%) 17,469	(117.3%) 19,323
所得税	6,665	4,756	4,123	7,297
内 源泉所得税	1,647	812	674	1,784
内 申告所得税	5,018	3,944	3,449	5,513
法人税	1,888	2,138	1,785	2,240
相続税	253	363	207	408
消費税	7,564	12,808	11,216	9,156
その他税目	107	252	138	222

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 地方消費税を除いています。  
 3 令和4年4月及び令和4年5月に督促状を発送した「滞納」のうち、その国税の所属年度(納税義務が成立した日の属する年度)が令和3年度所属となるものを含んでいます。  
 4 各々の計数で四捨五入をしているため、合計とは一致しない場合があります。

令和3年度租税滞納状況について

2 新規発生滞納額

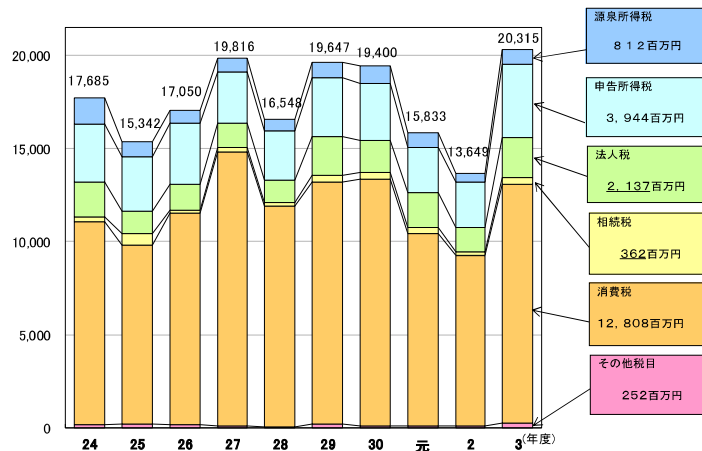
2 新規発生滞納額  
令和3年度における新規発生滞納額は、203億15百万円となりました。  
(令和2年度(136億49百万円)より66億66百万円(48.8%)増加)

【ポイント】

○新規発生滞納額(203億15百万円)は、令和2年度(136億49百万円)より66億66百万円増加しました。

○ 新規発生滞納額の推移

(百万円)



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

なお、令和3年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(203億15百万円)÷徴収決定済額(1兆3,491億14百万円))は1.5%で、令和2年度(1.1%)を、0.4ポイント上回りました。

(注) 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものをいいます。

正

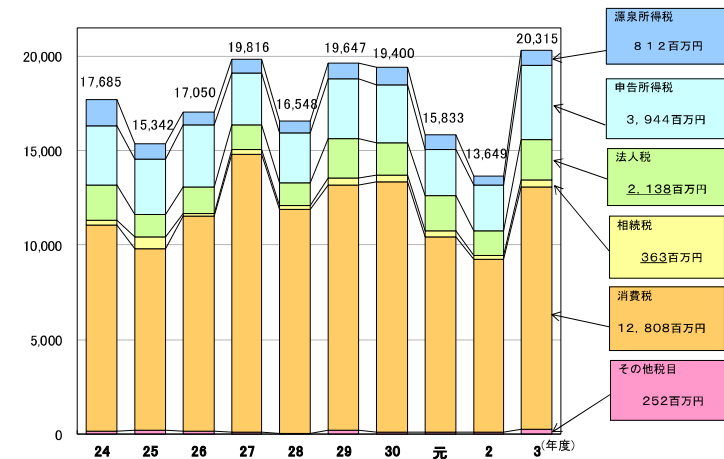
2 新規発生滞納額  
令和3年度における新規発生滞納額は、203億15百万円となりました。  
(令和2年度(136億49百万円)より66億66百万円(48.8%)増加)

【ポイント】

○新規発生滞納額(203億15百万円)は、令和2年度(136億49百万円)より66億66百万円増加しました。

○ 新規発生滞納額の推移

(百万円)



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

なお、令和3年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(203億15百万円)÷徴収決定済額(1兆3,491億22百万円))は1.5%で、令和2年度(1.1%)を、0.4ポイント上回りました。

(注) 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものをいいます。

誤

下線部が修正箇所である。

令和3年度租税滞納状況について

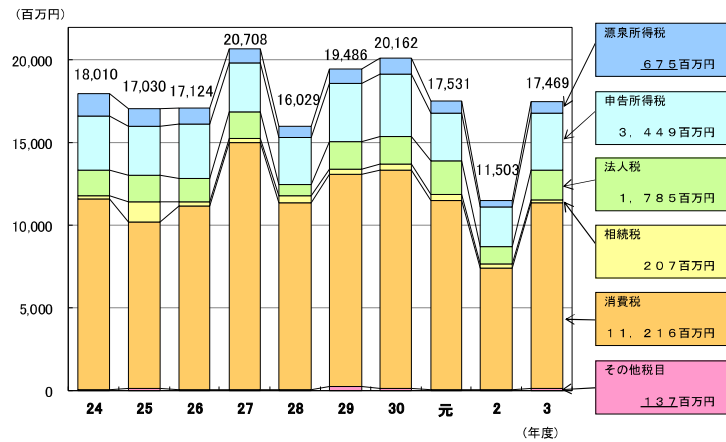
3 整理済額

3 整理済額  
滞納については、集中電話催告センター室において、新規発生滞納事案を幅広く所掌して、早期かつ集中的に電話催告等を行い、効果的・効率的な滞納整理を行うほか、国税局や税務署の徴収担当部署においては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、確実な徴収に努めました。  
その結果、令和3年度の整理済額は、174億69百万円となりました。  
(令和2年度(115億3百万円)より59億66百万円(51.9%)増加)

【ポイント】

○整理済額(174億69百万円)は、新規発生滞納額(203億15百万円)を28億46百万円下回りました。

○整理済額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

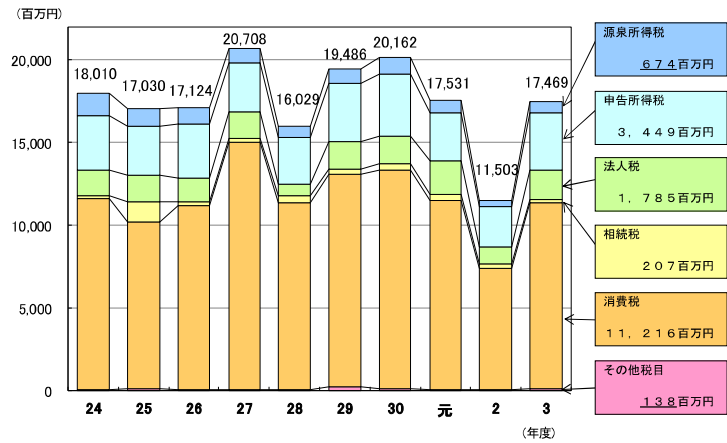
正

3 整理済額  
滞納については、集中電話催告センター室において、新規発生滞納事案を幅広く所掌して、早期かつ集中的に電話催告等を行い、効果的・効率的な滞納整理を行うほか、国税局や税務署の徴収担当部署においては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、確実な徴収に努めました。  
その結果、令和3年度の整理済額は、174億69百万円となりました。  
(令和2年度(115億3百万円)より59億66百万円(51.9%)増加)

【ポイント】

○整理済額(174億69百万円)は、新規発生滞納額(203億15百万円)を28億46百万円下回りました。

○整理済額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

誤

下線部が修正箇所である。



令和3年度租税滞納状況について

(参考2) 税目別の租税滞納状況

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

区分 税目	A 前年度		B		C		D (A+B-C)	
	滞納整理中のものの額		新規発生滞納額		整理済額		滞納整理中のものの額	
全 税 目 合 計	元	1,831 (95.5%)	2,799 (81.6%)	3,077 (87.0%)	1,553 (89.4%)	16,029	15,833	14,331
	2	1,553 (89.4%)	2,553 (86.2%)	2,051 (65.0%)	2,055 (115.0%)	14,331	13,649	16,477
	3	2,055 (115.0%)	3,601 (148.8%)	3,139 (151.9%)	2,517 (117.3%)	16,477	20,315	19,323
源 泉 所 得 税	元	1,510 (101.9%)	766 (63.3%)	737 (51.2%)	1,539 (107.0%)	1,539	1,539	1,539
	2	1,539 (107.0%)	485 (167.4%)	377 (179.0%)	1,647 (108.3%)	1,647	1,647	1,647
	3	1,647 (107.0%)	812 (178.8%)	675 (178.8%)	1,784 (108.3%)	1,784	1,784	1,784
申 告 所 得 税	元	5,395 (92.1%)	2,451 (98.9%)	2,879 (82.5%)	4,967 (101.0%)	4,967	2,425	5,018
	2	4,967 (101.0%)	2,425 (162.6%)	2,374 (145.3%)	5,018 (109.9%)	5,018	3,944	5,513
	3	5,018 (102.0%)	1,837 (108.6%)	1,862 (122.3%)	2,054 (89.5%)	1,645	1,888	1,888
法 入 税	元	1,837 (89.5%)	1,862 (70.0%)	2,054 (51.6%)	1,645 (114.8%)	1,888	1,888	1,888
	2	1,645 (114.8%)	1,303 (164.0%)	1,060 (168.4%)	1,888 (118.6%)	1,888	1,061	1,888
	3	1,888 (114.5%)	316 (79.7%)	303 (101.8%)	273 (86.4%)	273	218	253
相 続 税	元	316 (86.4%)	303 (71.9%)	346 (68.8%)	273 (92.7%)	273	218	253
	2	273 (92.7%)	218 (166.1%)	238 (87.0%)	253 (161.3%)	253	218	253
	3	253 (114.5%)	253 (166.1%)	362 (140.3%)	408 (121.0%)	408	207	408
内 訳	元	1,831 (99.8%)	2,799 (78.2%)	3,077 (86.2%)	1,553 (84.5%)	6,904	10,356	5,834
	2	1,553 (84.5%)	2,553 (88.2%)	2,051 (64.8%)	2,055 (129.7%)	5,834	9,131	7,564
	3	2,055 (129.7%)	3,601 (140.3%)	3,139 (151.5%)	2,517 (121.0%)	7,564	12,808	9,156
そ の 他 税 目	元	67 (109.0%)	95 (91.6%)	89 (59.6%)	73 (146.6%)	73	87	107
	2	73 (146.6%)	87 (289.7%)	53 (258.5%)	107 (207.5%)	107	252	222
	3	107 (75.3%)	95 (102.2%)	89 (77.4%)	73 (109.0%)	107	252	222

- (注) 1 ( )内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の計数以百万円未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

区分 税目	A 前年度		B		C		D (A+B-C)	
	滞納整理中のものの額		新規発生滞納額		整理済額		滞納整理中のものの額	
全 税 目 合 計	元	1,831 (95.7%)	2,799 (81.6%)	3,077 (73.9%)	1,553 (101.9%)	16,029	15,833	14,331
	2	1,553 (89.4%)	2,553 (86.2%)	2,051 (65.0%)	2,055 (115.0%)	14,331	13,649	16,477
	3	2,055 (115.0%)	3,601 (148.8%)	3,139 (151.9%)	2,517 (117.3%)	16,477	20,315	19,323
源 泉 所 得 税	元	1,510 (101.9%)	766 (63.3%)	737 (51.2%)	1,539 (107.0%)	1,539	1,539	1,539
	2	1,539 (107.0%)	485 (167.4%)	377 (179.0%)	1,647 (108.3%)	1,647	1,647	1,647
	3	1,647 (107.0%)	812 (178.8%)	675 (178.8%)	1,784 (108.3%)	1,784	1,784	1,784
申 告 所 得 税	元	5,395 (92.1%)	2,451 (98.9%)	2,879 (82.5%)	4,967 (101.0%)	4,967	2,425	5,018
	2	4,967 (101.0%)	2,425 (162.6%)	2,374 (145.3%)	5,018 (109.9%)	5,018	3,944	5,513
	3	5,018 (102.0%)	1,837 (108.6%)	1,862 (122.3%)	2,054 (89.5%)	1,645	1,888	1,888
法 入 税	元	1,837 (89.5%)	1,862 (70.0%)	2,054 (51.7%)	1,645 (114.8%)	1,888	1,888	1,888
	2	1,645 (114.8%)	1,303 (164.1%)	1,060 (168.2%)	1,888 (118.6%)	1,888	1,061	1,888
	3	1,888 (114.5%)	316 (79.7%)	303 (101.8%)	273 (86.4%)	273	218	253
相 続 税	元	316 (86.4%)	303 (71.6%)	346 (68.8%)	273 (92.7%)	273	218	253
	2	273 (92.7%)	218 (167.3%)	238 (87.0%)	253 (161.3%)	253	218	253
	3	253 (114.5%)	253 (166.1%)	362 (140.3%)	408 (121.0%)	408	207	408
内 訳	元	1,831 (99.8%)	2,799 (78.2%)	3,077 (86.2%)	1,553 (84.5%)	6,904	10,356	5,834
	2	1,553 (84.5%)	2,553 (88.2%)	2,051 (64.8%)	2,055 (129.7%)	5,834	9,131	7,564
	3	2,055 (129.7%)	3,601 (140.3%)	3,139 (151.5%)	2,517 (121.0%)	7,564	12,808	9,156
そ の 他 税 目	元	67 (109.0%)	95 (91.6%)	89 (59.6%)	73 (146.6%)	73	88	107
	2	73 (146.6%)	88 (286.4%)	53 (258.5%)	107 (207.5%)	107	252	222
	3	107 (75.3%)	95 (102.2%)	89 (77.4%)	73 (109.0%)	107	252	222

- (注) 1 ( )内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の計数以百万円未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

下線部が修正箇所である。

令和2年度租税滞納状況について

令和2年度租税滞納状況

正

○ 令和2年度租税滞納状況				
(単位：百万円)				
	A 令和元年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A+B-C) 令和2年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(89.4%) 14,331	(86.2%) 13,649	(65.6%) 11,503	(115.0%) 16,477
所得税	6,506	2,910	2,751	6,665
内 源泉所得税	1,539	485	377	1,647
内 申告所得税	4,967	2,425	2,374	5,018
法人税	1,645	1,303	1,060	1,888
相続税	273	218	238	253
消費税	5,834	9,131	7,401	7,564
その他税目	73	87	53	107

(注) 1 ( )内の数値は、対前年度比です。  
 2 地方消費税を除いています。  
 3 令和3年4月及び令和3年5月に督促状を発送した「滞納」のうち、その国税の所属年度(納税義務が成立した日の属する年度)が令和2年度所属となるものを含んでいます。  
 4 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

誤

○ 令和2年度租税滞納状況				
(単位：百万円)				
	A 令和元年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A+B-C) 令和2年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(89.4%) 14,331	(86.2%) 13,649	(65.6%) 11,503	(115.0%) 16,477
所得税	6,506	2,910	2,750	6,665
内 源泉所得税	1,539	485	377	1,647
内 申告所得税	4,967	2,425	2,373	5,018
法人税	1,645	1,303	1,061	1,888
相続税	273	217	238	253
消費税	5,834	9,131	7,401	7,564
その他税目	73	88	53	107

(注) 1 ( )内の数値は、対前年度比です。  
 2 地方消費税を除いています。  
 3 令和3年4月及び令和3年5月に督促状を発送した「滞納」のうち、その国税の所属年度(納税義務が成立した日の属する年度)が令和2年度所属となるものを含んでいます。  
 4 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

下線部が修正箇所である。

令和2年度租税滞納状況について

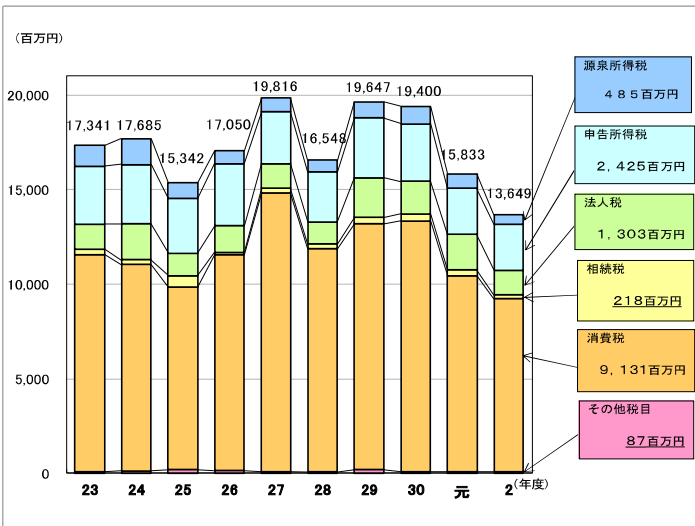
2 新規発生滞納額

2 新規発生滞納額  
 期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限後の納付指導の実施、滞納の未然防止のほか、適切な納税緩和制度の適用などに努めた結果、令和2年度の新規発生滞納額は、136億49百万円となりました。  
 (令和元年度(158億33百万円)より21億84百万円(13.8%)減少)

【ポイント】

○新規発生滞納額(136億49百万円)は、令和元年度(158億33百万円)より21億84百万円減少しました。

○ 新規発生滞納額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
 2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

なお、令和2年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(136億49百万円)÷徴収決定金額(1兆2,465億36百万円))は1.1%で、令和元年度(1.3%)を、0.2ポイント下回りました。

(注) 徴収決定金額とは、申告などにより課税されたものをいいます。

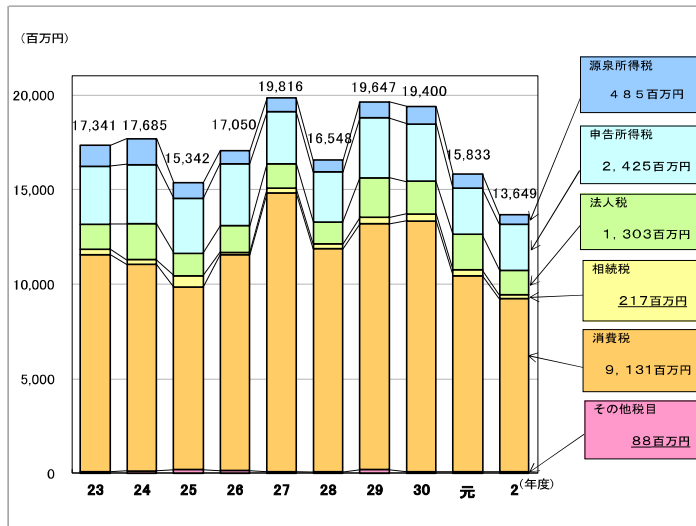
正

2 新規発生滞納額  
 期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限後の納付指導の実施、滞納の未然防止のほか、適切な納税緩和制度の適用などに努めた結果、令和2年度の新規発生滞納額は、136億49百万円となりました。  
 (令和元年度(158億33百万円)より21億84百万円(13.8%)減少)

【ポイント】

○新規発生滞納額(136億49百万円)は、令和元年度(158億33百万円)より21億84百万円減少しました。

○ 新規発生滞納額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
 2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

なお、令和2年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(136億49百万円)÷徴収決定金額(1兆2,465億42百万円))は1.1%で、令和元年度(1.3%)を、0.2ポイント下回りました。

(注) 徴収決定金額とは、申告などにより課税されたものをいいます。

誤

下線部が修正箇所である。



令和2年度租税滞納状況について

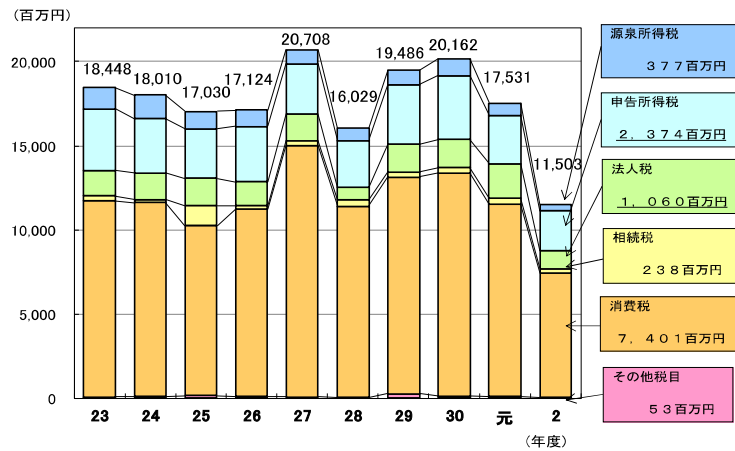
3 整理済額

3 整理済額  
滞納については、集中電話催告センター室において、新規発生滞納事案を幅広く所掌して、早期かつ集中的に電話催告等を行い、効果的・効率的な滞納整理を行うほか、国税局や税務署の徴収担当部署においては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、確実な徴収に努めました。  
その結果、令和2年度の整理済額は、115億3百万円となりました。  
(令和元年度(175億31百万円)より60億28百万円(34.4%)減少)  
なお、令和2年3月からは新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な方に対して、猶予制度の適用を優先して行いました。

【ポイント】

○整理済額(115億3百万円)は、新規発生滞納額(136億49百万円)を21億46百万円下回りました。

○ 整理済額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

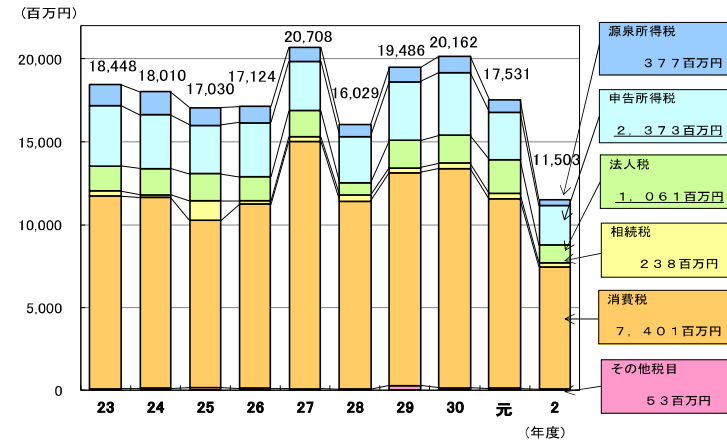
正

3 整理済額  
滞納については、集中電話催告センター室において、新規発生滞納事案を幅広く所掌して、早期かつ集中的に電話催告等を行い、効果的・効率的な滞納整理を行うほか、国税局や税務署の徴収担当部署においては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、確実な徴収に努めました。  
その結果、令和2年度の整理済額は、115億3百万円となりました。  
(令和元年度(175億31百万円)より60億28百万円(34.4%)減少)  
なお、令和2年3月からは新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な方に対して、猶予制度の適用を優先して行いました。

【ポイント】

○整理済額(115億3百万円)は、新規発生滞納額(136億49百万円)を21億46百万円下回りました。

○ 整理済額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

誤

下線部が修正箇所である。

令和2年度租税滞納状況について

(参考2) 税目別の租税滞納状況

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

税目	区分	A 前年度		B		C		D (A+B-C)	
		滞納整理中のものの額		新規発生滞納額		整理済額		滞納整理中のものの額	
全税目合計	30	外 1,826 ( 101.0%)	16,791	外 3,568 ( 98.7%)	19,100	外 3,563 ( 103.5%)	20,162	外 1,831 ( 95.5%)	16,029
	元	外 1,831 ( 95.5%)	16,029	外 2,799 ( 81.6%)	15,833	外 3,077 ( 87.0%)	17,531	外 1,553 ( 89.4%)	14,331
	2	外 1,553 ( 89.4%)	14,331	外 2,553 ( 86.2%)	13,649	外 2,051 ( 65.6%)	11,503	外 2,055 ( 115.0%)	16,477
源泉所得税	30	( 100.9%)	1,578	( 82.5%)	929	( 73.9%)	997	( 95.7%)	1,510
	元	( 95.7%)	1,510	( 63.3%)	766	( 51.2%)	737	( 101.9%)	1,539
	2	( 101.9%)	1,539	( 63.3%)	485	( 51.2%)	377	( 107.0%)	1,647
申告所得税	30	( 94.1%)	6,129	( 96.5%)	3,042	( 106.8%)	3,776	( 88.0%)	5,395
	元	( 88.0%)	5,395	( 80.6%)	2,451	( 76.2%)	2,879	( 92.1%)	4,967
	2	( 92.1%)	4,967	( 98.9%)	2,425	( 82.5%)	2,374	( 101.0%)	5,018
法人税	30	( 130.5%)	1,801	( 82.2%)	1,715	( 100.8%)	1,679	( 102.0%)	1,837
	元	( 102.0%)	1,837	( 108.6%)	1,862	( 122.3%)	2,054	( 89.5%)	1,645
	2	( 89.5%)	1,645	( 70.0%)	1,303	( 51.6%)	1,060	( 114.8%)	1,888
相続税	30	( 114.0%)	276	( 110.1%)	380	( 109.3%)	340	( 114.5%)	316
	元	( 114.5%)	316	( 79.7%)	303	( 101.8%)	346	( 86.4%)	273
	2	( 86.4%)	273	( 71.9%)	214	( 68.8%)	238	( 92.7%)	253
消費税	30	外 1,826 ( 102.2%)	6,918	外 3,568 ( 101.8%)	13,241	外 3,563 ( 103.1%)	13,255	外 1,831 ( 99.8%)	6,904
	元	外 1,831 ( 99.8%)	6,904	外 2,799 ( 78.2%)	10,356	外 3,077 ( 86.2%)	11,426	外 1,553 ( 84.5%)	5,831
	2	外 1,553 ( 84.5%)	5,834	外 2,553 ( 88.2%)	9,131	外 2,051 ( 64.8%)	7,401	外 2,055 ( 129.7%)	7,564
その他税目	30	( 54.9%)	89	( 49.2%)	93	( 43.9%)	115	( 75.3%)	67
	元	( 75.3%)	67	( 102.2%)	95	( 77.4%)	89	( 109.0%)	73
	2	( 109.0%)	73	( 91.6%)	87	( 59.6%)	53	( 146.6%)	107

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の計数で百万円未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

正

下線部が修正箇所である。

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

税目	区分	A 前年度		B		C		D (A+B-C)	
		滞納整理中のものの額		新規発生滞納額		整理済額		滞納整理中のものの額	
全税目合計	30	外 1,826 ( 101.0%)	16,791	外 3,568 ( 98.7%)	19,100	外 3,563 ( 103.5%)	20,162	外 1,831 ( 95.5%)	16,029
	元	外 1,831 ( 95.5%)	16,029	外 2,799 ( 81.6%)	15,833	外 3,077 ( 87.0%)	17,531	外 1,553 ( 89.4%)	14,331
	2	外 1,553 ( 89.4%)	14,331	外 2,553 ( 86.2%)	13,649	外 2,051 ( 65.6%)	11,503	外 2,055 ( 115.0%)	16,477
源泉所得税	30	( 100.9%)	1,578	( 82.5%)	929	( 73.9%)	997	( 95.7%)	1,510
	元	( 95.7%)	1,510	( 63.3%)	766	( 51.2%)	737	( 101.9%)	1,539
	2	( 101.9%)	1,539	( 63.3%)	485	( 51.2%)	377	( 107.0%)	1,647
申告所得税	30	( 94.1%)	6,129	( 96.5%)	3,042	( 106.8%)	3,776	( 88.0%)	5,395
	元	( 88.0%)	5,395	( 80.6%)	2,451	( 76.2%)	2,879	( 92.1%)	4,967
	2	( 92.1%)	4,967	( 98.9%)	2,425	( 82.4%)	2,373	( 101.0%)	5,018
法人税	30	( 130.5%)	1,801	( 82.2%)	1,715	( 100.8%)	1,679	( 102.0%)	1,837
	元	( 102.0%)	1,837	( 108.6%)	1,862	( 122.3%)	2,054	( 89.5%)	1,645
	2	( 89.5%)	1,645	( 70.0%)	1,303	( 51.7%)	1,061	( 114.8%)	1,888
相続税	30	( 114.0%)	276	( 110.1%)	380	( 109.3%)	340	( 114.5%)	316
	元	( 114.5%)	316	( 79.7%)	303	( 101.8%)	346	( 86.4%)	273
	2	( 86.4%)	273	( 71.6%)	217	( 68.8%)	238	( 92.7%)	253
消費税	30	外 1,826 ( 102.2%)	6,918	外 3,568 ( 101.8%)	13,241	外 3,563 ( 103.1%)	13,255	外 1,831 ( 99.8%)	6,904
	元	外 1,831 ( 99.8%)	6,904	外 2,799 ( 78.2%)	10,356	外 3,077 ( 86.2%)	11,426	外 1,553 ( 84.5%)	5,831
	2	外 1,553 ( 84.5%)	5,834	外 2,553 ( 88.2%)	9,131	外 2,051 ( 64.8%)	7,401	外 2,055 ( 129.7%)	7,564
その他税目	30	( 54.9%)	89	( 49.2%)	93	( 43.9%)	115	( 75.3%)	67
	元	( 75.3%)	67	( 102.2%)	95	( 77.4%)	89	( 109.0%)	73
	2	( 109.0%)	73	( 92.6%)	88	( 59.6%)	53	( 146.6%)	107

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の計数で百万円未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

誤

令和元年度租税滞納状況について

令和元年度租税滞納状況

正

○ 令和元年度租税滞納状況				
(単位：百万円)				
	A	B	C	D
	平成30年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	新規発生 滞納額	整理済額	令和元年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
	(95.5%)	(81.6%)	(87.0%)	(89.4%)
全税目	16,029	15,833	17,531	14,331
所得税	6,905	3,217	3,616	6,506
内 源泉所得税	1,510	766	737	1,539
内 申告所得税	5,395	2,451	2,879	4,967
法人税	1,837	1,862	2,054	1,645
相続税	316	303	346	273
消費税	6,904	10,356	11,426	5,834
その他税目	67	95	89	73

(注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 地方消費税を除いています。  
 3 令和2年4月及び令和2年5月に督促状を発送した「滞納」のうち、その国税の所属年度（納税義務が成立した日の属する年度）が令和元年度所属となるものを含んでいます。  
 4 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

誤

○ 令和元年度租税滞納状況				
(単位：百万円)				
	A	B	C	D
	平成30年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	新規発生 滞納額	整理済額	令和元年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
	(95.5%)	(81.6%)	(87.0%)	(89.4%)
全税目	16,029	15,833	17,531	14,331
所得税	6,905	3,216	3,616	6,506
内 源泉所得税	1,510	766	737	1,539
内 申告所得税	5,395	2,451	2,879	4,967
法人税	1,837	1,862	2,054	1,645
相続税	316	303	346	273
消費税	6,904	10,356	11,426	5,834
その他税目	67	95	89	73

(注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 地方消費税を除いています。  
 3 令和2年4月及び令和2年5月に督促状を発送した「滞納」のうち、その国税の所属年度（納税義務が成立した日の属する年度）が令和元年度所属となるものを含んでいます。  
 4 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

下線部が修正箇所である。



令和元年度租税滞納状況について

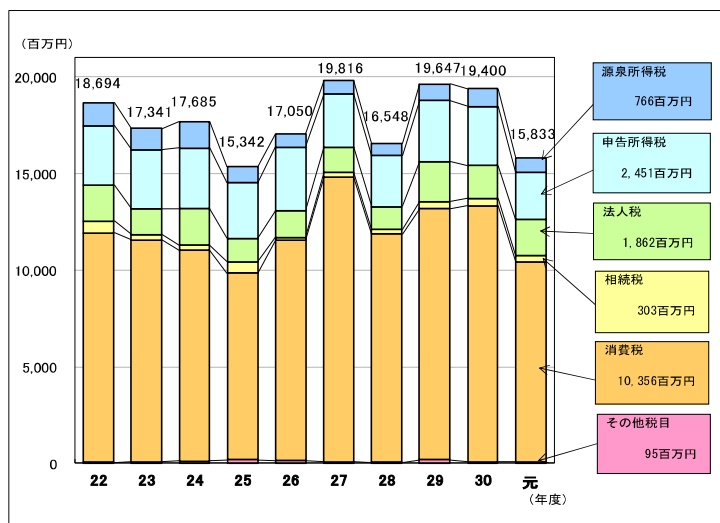
2 新規発生滞納額

2 新規発生滞納額  
 期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の実施、滞納の未然防止に努めた結果、令和元年度の新規発生滞納額は、158億33百万円となりました。  
 (平成30年度(194億円)より35億67百万円(18.4%)減少)

【ポイント】

○新規発生滞納額(158億33百万円)は、平成30年度(194億円)より35億67百万円減少しました。

○ 新規発生滞納額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
 2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

なお、令和元年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(158億33百万円)÷徴収決定済額(1兆2,158億22百万円))は1.3%で、平成30年度(1.6%)を、0.3ポイント下回りました。

(注) 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものをいいます。

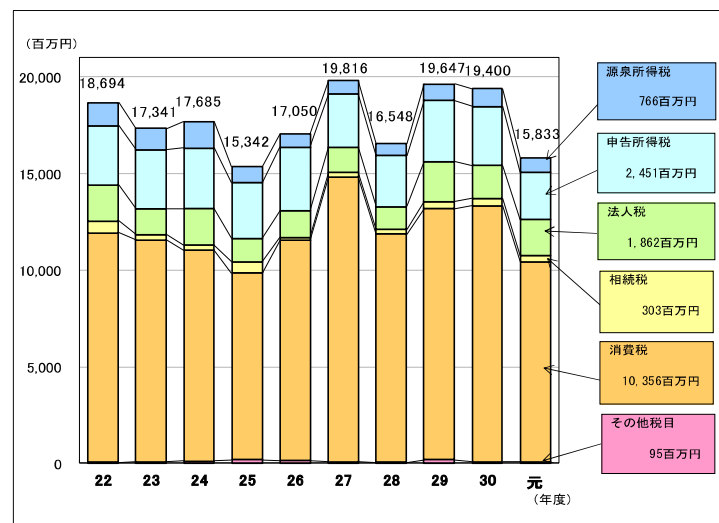
正

2 新規発生滞納額  
 期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の実施、滞納の未然防止に努めた結果、令和元年度の新規発生滞納額は、158億33百万円となりました。  
 (平成30年度(194億円)より35億67百万円(18.4%)減少)

【ポイント】

○新規発生滞納額(158億33百万円)は、平成30年度(194億円)より35億67百万円減少しました。

○ 新規発生滞納額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
 2 各々の計数で四捨五入をしているため合計とは一致しない場合があります。

なお、令和元年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(158億33百万円)÷徴収決定済額(1兆2,158億22百万円))は1.3%で、平成30年度(1.6%)を、0.3ポイント下回りました。

(注) 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものをいいます。

誤

下線部が修正箇所である。

令和元年度租税滞納状況について

(参考2) 税目別の租税滞納状況

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

税目	区分	税目別の租税滞納状況			
		A 前年度 滞納整理中のものの額	B 新規発生滞納額	C 整 理 済 額	D (A+B-C) 滞納整理中のものの額
全 税 目 合 計	29	外 1,778 ( 103.2%)	外 3,505 ( 118.7%)	外 3,457 ( 121.6%)	外 1,826 ( 101.0%)
	30	外 1,826 ( 101.0%)	外 3,568 ( 98.7%)	外 3,563 ( 103.5%)	外 1,831 ( 95.5%)
	元	外 1,831 ( 95.5%)	外 2,799 ( 81.6%)	外 3,077 ( 87.0%)	外 1,553 ( 89.4%)
	元	16,630	19,647	19,486	16,791
源 泉 所 得 税	29	( 93.0%)	( 142.1%)	( 117.3%)	( 100.9%)
	30	( 100.9%)	( 107.0%)	( 116.7%)	( 95.7%)
	元	( 95.7%)	( 82.5%)	( 73.9%)	( 101.9%)
	元	1,564	868	854	1,578
中 告 所 得 税	29	( 97.8%)	( 119.7%)	( 127.1%)	( 94.1%)
	30	( 94.1%)	( 96.5%)	( 106.8%)	( 88.0%)
	元	( 88.0%)	( 80.6%)	( 76.2%)	( 92.1%)
	元	6,510	3,153	3,534	6,129
法 人 税	29	( 147.8%)	( 176.6%)	( 226.4%)	( 130.5%)
	30	( 130.5%)	( 82.2%)	( 100.8%)	( 102.0%)
	元	( 102.0%)	( 108.6%)	( 122.3%)	( 89.5%)
	元	1,380	2,087	1,666	1,801
相 続 税	29	( 64.0%)	( 142.0%)	( 82.1%)	( 114.0%)
	30	( 114.0%)	( 110.1%)	( 109.3%)	( 114.5%)
	元	( 114.5%)	( 79.7%)	( 101.8%)	( 86.4%)
	元	242	345	311	276
内 課 消 費 税	29	外 1,778 ( 107.2%)	外 3,505 ( 110.2%)	外 3,457 ( 113.3%)	外 1,826 ( 102.2%)
	30	外 1,826 ( 102.2%)	外 3,568 ( 101.8%)	外 3,563 ( 103.1%)	外 1,831 ( 99.8%)
	元	外 1,831 ( 99.8%)	外 2,799 ( 78.2%)	外 3,077 ( 86.2%)	外 1,553 ( 84.5%)
	元	6,772	13,095	12,859	6,918
そ の 他 税 目	29	( 115.7%)	( 245.5%)	( 476.4%)	( 54.9%)
	30	( 54.9%)	( 49.2%)	( 43.9%)	( 75.3%)
	元	( 75.3%)	( 102.2%)	( 77.4%)	( 109.0%)
	元	162	189	262	89

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の数値は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の数値において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

下線部が修正箇所である。

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

税目	区分	税目別の租税滞納状況			
		A 前年度 滞納整理中のものの額	B 新規発生滞納額	C 整 理 済 額	D (A+B-C) 滞納整理中のものの額
全 税 目 合 計	29	外 1,777 ( 103.2%)	外 3,505 ( 118.7%)	外 3,457 ( 121.6%)	外 1,826 ( 101.0%)
	30	外 1,826 ( 101.0%)	外 3,568 ( 98.7%)	外 3,563 ( 103.5%)	外 1,831 ( 95.5%)
	元	外 1,831 ( 95.5%)	外 2,799 ( 81.6%)	外 3,077 ( 87.0%)	外 1,553 ( 89.4%)
	元	16,630	19,647	19,486	16,791
源 泉 所 得 税	29	( 93.0%)	( 142.1%)	( 117.3%)	( 100.9%)
	30	( 100.9%)	( 107.0%)	( 116.7%)	( 95.7%)
	元	( 95.7%)	( 82.5%)	( 73.9%)	( 101.9%)
	元	1,564	868	854	1,578
中 告 所 得 税	29	( 97.8%)	( 119.7%)	( 127.1%)	( 94.1%)
	30	( 94.1%)	( 96.5%)	( 106.8%)	( 88.0%)
	元	( 88.0%)	( 80.6%)	( 76.2%)	( 92.1%)
	元	6,510	3,153	3,534	6,129
法 人 税	29	( 147.8%)	( 176.6%)	( 226.4%)	( 130.5%)
	30	( 130.5%)	( 82.2%)	( 100.8%)	( 102.0%)
	元	( 102.0%)	( 108.6%)	( 122.3%)	( 89.5%)
	元	1,380	2,087	1,666	1,801
相 続 税	29	( 64.0%)	( 142.0%)	( 82.1%)	( 114.0%)
	30	( 114.0%)	( 110.1%)	( 109.3%)	( 114.5%)
	元	( 114.5%)	( 79.7%)	( 101.8%)	( 86.4%)
	元	242	345	311	276
内 課 消 費 税	29	外 1,777 ( 107.2%)	外 3,505 ( 110.2%)	外 3,457 ( 113.3%)	外 1,826 ( 102.2%)
	30	外 1,826 ( 102.2%)	外 3,568 ( 101.8%)	外 3,563 ( 103.1%)	外 1,831 ( 99.8%)
	元	外 1,831 ( 99.8%)	外 2,799 ( 78.2%)	外 3,077 ( 86.2%)	外 1,553 ( 84.5%)
	元	6,772	13,095	12,859	6,918
そ の 他 税 目	29	( 115.7%)	( 245.5%)	( 476.4%)	( 54.9%)
	30	( 54.9%)	( 49.2%)	( 43.9%)	( 75.3%)
	元	( 75.3%)	( 102.2%)	( 77.4%)	( 109.0%)
	元	162	189	262	89

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の数値は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の数値において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

平成30年度租税滞納状況について

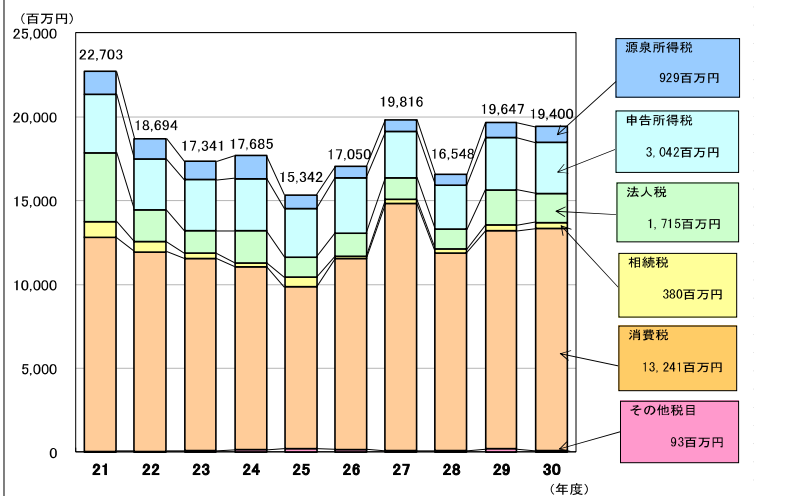
2 新規発生滞納額

2 新規発生滞納額  
期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の実施など、滞納の未然防止に努めました。

平成30年度の新規発生滞納額は、19.4億円となっています。  
(平成29年度(19.6億4,700万円)より2億4,700万円(1.3%)減少)

【ポイント】  
○新規発生滞納額(19.4億円)は、平成29年度(19.6億4,700万円)より2億4,700万円減少しました。

○ 新規発生滞納額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため合計とは一致しない場合があります。

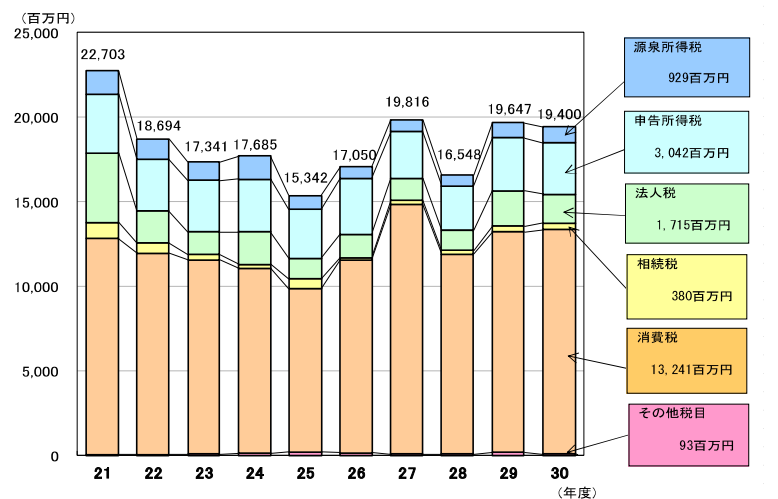
なお、平成30年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(19.4億円)÷徴収決定済額(1兆2,172億1.4百万円))は1.593%で、平成29年度(1.633%)を、0.04ポイント下回りました。  
(注) 徴収決定済額は、申告などにより課税されたものをいいます。

2 新規発生滞納額  
期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の実施など、滞納の未然防止に努めました。

平成30年度の新規発生滞納額は、19.4億円となっています。  
(平成29年度(19.6億4,700万円)より2億4,700万円(1.3%)減少)

【ポイント】  
○新規発生滞納額(19.4億円)は、平成29年度(19.6億4,700万円)より2億4,700万円減少しました。

○ 新規発生滞納額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため合計とは一致しない場合があります。

なお、平成30年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(19.4億円)÷徴収決定済額(1兆2,172億2.3百万円))は1.593%で、平成29年度(1.633%)を、0.04ポイント下回りました。  
(注) 徴収決定済額は、申告などにより課税されたものをいいます。

正

誤

下線部が修正箇所である。



平成30年度租税滞納状況について

(参考2) 税目別の租税滞納状況

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

税目	区分	A 前年度		B		C		D (A+B-C)	
		滞納整理中のものの額	(%)	新規発生滞納額	(%)	整理済額	(%)	滞納整理中のものの額	(%)
全税目合計	28	外 1,643 ( 94.8%)	( 83.5%)	外 3,177 ( 16,548)	( 77.4%)	外 3,042 ( 16,029)	( 103.2%)	外 1,778 ( 16,630)	( 103.2%)
	29	外 1,778 ( 103.2%)	( 118.7%)	外 3,505 ( 19,647)	( 121.6%)	外 3,457 ( 19,486)	( 101.0%)	外 1,826 ( 16,791)	( 101.0%)
	30	外 1,826 ( 101.0%)	( 98.7%)	外 3,568 ( 19,400)	( 103.5%)	外 3,563 ( 20,162)	( 95.5%)	外 1,831 ( 16,029)	( 95.5%)
源泉所得税	28	( 92.3%)	( 87.2%)	( 86.6%)	( 93.0%)	1,681 ( 728)	1,564 ( 1,564)	1,564 ( 1,564)	1,564 ( 1,564)
	29	( 93.0%)	( 142.1%)	( 117.3%)	( 100.9%)	1,564 ( 868)	1,578 ( 854)	1,578 ( 1,578)	1,578 ( 1,578)
	30	( 100.9%)	( 107.0%)	( 116.7%)	( 95.7%)	1,578 ( 929)	1,510 ( 997)	1,510 ( 1,510)	1,510 ( 1,510)
申告所得税	28	( 96.5%)	( 95.7%)	( 92.9%)	( 97.8%)	6,658 ( 2,633)	6,510 ( 2,781)	6,510 ( 6,510)	6,510 ( 6,510)
	29	( 97.8%)	( 119.7%)	( 127.1%)	( 94.1%)	6,510 ( 3,153)	6,129 ( 3,534)	6,129 ( 6,129)	6,129 ( 6,129)
	30	( 94.1%)	( 96.5%)	( 106.8%)	( 88.0%)	6,129 ( 3,042)	5,395 ( 3,776)	5,395 ( 5,395)	5,395 ( 5,395)
法人税	28	( 77.4%)	( 90.6%)	( 46.7%)	( 147.8%)	934 ( 1,182)	1,380 ( 736)	1,380 ( 1,380)	1,380 ( 1,380)
	29	( 147.8%)	( 176.6%)	( 226.4%)	( 130.5%)	1,380 ( 2,087)	1,801 ( 1,666)	1,801 ( 1,801)	1,801 ( 1,801)
	30	( 130.5%)	( 82.2%)	( 100.8%)	( 102.0%)	1,801 ( 1,715)	1,837 ( 1,679)	1,837 ( 1,837)	1,837 ( 1,837)
相続税	28	( 64.0%)	( 142.0%)	( 82.1%)	( 114.0%)	378 ( 243)	276 ( 311)	276 ( 276)	276 ( 276)
	29	( 114.0%)	( 110.1%)	( 109.3%)	( 114.5%)	276 ( 380)	316 ( 340)	316 ( 316)	316 ( 316)
	30	( 114.0%)	( 110.1%)	( 109.3%)	( 114.5%)	276 ( 380)	316 ( 340)	316 ( 316)	316 ( 316)
消費税	28	外 1,643 ( 96.8%)	( 80.1%)	外 3,177 ( 11,802)	( 76.0%)	外 3,042 ( 11,350)	外 1,778 ( 6,772)	外 1,826 ( 6,918)	外 1,826 ( 6,918)
	29	外 1,778 ( 107.2%)	( 110.2%)	外 3,505 ( 13,005)	( 113.3%)	外 3,457 ( 12,859)	外 1,826 ( 6,918)	外 1,826 ( 6,918)	外 1,826 ( 6,918)
	30	外 1,826 ( 102.2%)	( 101.8%)	外 3,563 ( 13,255)	( 103.1%)	外 3,563 ( 13,255)	外 1,831 ( 6,904)	外 1,831 ( 6,904)	外 1,831 ( 6,904)
その他税目	28	( 110.2%)	( 83.7%)	( 69.6%)	( 115.7%)	140 ( 77)	162 ( 55)	162 ( 162)	162 ( 162)
	29	( 115.7%)	( 245.5%)	( 476.4%)	( 54.9%)	162 ( 189)	89 ( 262)	89 ( 89)	89 ( 89)
	30	( 54.9%)	( 49.2%)	( 43.9%)	( 75.3%)	89 ( 93)	67 ( 115)	67 ( 67)	67 ( 67)

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

下線部が修正箇所である。

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

税目	区分	A 前年度		B		C		D (A+B-C)	
		滞納整理中のものの額	(%)	新規発生滞納額	(%)	整理済額	(%)	滞納整理中のものの額	(%)
全税目合計	28	外 1,643 ( 94.8%)	( 83.5%)	外 3,177 ( 16,548)	( 77.4%)	外 3,042 ( 16,029)	外 1,778 ( 16,630)	外 1,826 ( 16,791)	外 1,826 ( 16,791)
	29	外 1,778 ( 103.2%)	( 118.7%)	外 3,505 ( 19,647)	( 121.6%)	外 3,457 ( 19,486)	外 1,826 ( 16,791)	外 1,826 ( 16,791)	外 1,826 ( 16,791)
	30	外 1,826 ( 101.0%)	( 98.7%)	外 3,568 ( 19,400)	( 103.5%)	外 3,563 ( 20,162)	外 1,831 ( 16,029)	外 1,831 ( 16,029)	外 1,831 ( 16,029)
源泉所得税	28	( 92.3%)	( 87.2%)	( 86.6%)	( 93.0%)	1,681 ( 728)	1,564 ( 1,564)	1,564 ( 1,564)	1,564 ( 1,564)
	29	( 93.0%)	( 142.1%)	( 117.3%)	( 100.9%)	1,564 ( 868)	1,578 ( 854)	1,578 ( 1,578)	1,578 ( 1,578)
	30	( 100.9%)	( 107.0%)	( 116.7%)	( 95.7%)	1,578 ( 929)	1,510 ( 997)	1,510 ( 1,510)	1,510 ( 1,510)
申告所得税	28	( 96.5%)	( 95.7%)	( 92.9%)	( 97.8%)	6,658 ( 2,633)	6,510 ( 2,781)	6,510 ( 6,510)	6,510 ( 6,510)
	29	( 97.8%)	( 119.7%)	( 127.1%)	( 94.1%)	6,510 ( 3,153)	6,129 ( 3,534)	6,129 ( 6,129)	6,129 ( 6,129)
	30	( 94.1%)	( 96.5%)	( 106.8%)	( 88.0%)	6,129 ( 3,042)	5,395 ( 3,776)	5,395 ( 5,395)	5,395 ( 5,395)
法人税	28	( 77.4%)	( 90.6%)	( 46.7%)	( 147.8%)	934 ( 1,182)	1,380 ( 736)	1,380 ( 1,380)	1,380 ( 1,380)
	29	( 147.8%)	( 176.6%)	( 226.4%)	( 130.5%)	1,380 ( 2,087)	1,801 ( 1,666)	1,801 ( 1,801)	1,801 ( 1,801)
	30	( 130.5%)	( 82.2%)	( 100.8%)	( 102.0%)	1,801 ( 1,715)	1,837 ( 1,679)	1,837 ( 1,837)	1,837 ( 1,837)
相続税	28	( 64.0%)	( 142.0%)	( 82.1%)	( 114.0%)	378 ( 243)	276 ( 311)	276 ( 276)	276 ( 276)
	29	( 114.0%)	( 110.1%)	( 109.3%)	( 114.5%)	276 ( 380)	316 ( 340)	316 ( 316)	316 ( 316)
	30	( 114.0%)	( 110.1%)	( 109.3%)	( 114.5%)	276 ( 380)	316 ( 340)	316 ( 316)	316 ( 316)
消費税	28	外 1,643 ( 96.8%)	( 80.1%)	外 3,177 ( 11,802)	( 76.0%)	外 3,042 ( 11,350)	外 1,778 ( 6,772)	外 1,826 ( 6,918)	外 1,826 ( 6,918)
	29	外 1,778 ( 107.2%)	( 110.2%)	外 3,505 ( 13,005)	( 113.3%)	外 3,457 ( 12,859)	外 1,826 ( 6,918)	外 1,826 ( 6,918)	外 1,826 ( 6,918)
	30	外 1,826 ( 102.2%)	( 101.8%)	外 3,563 ( 13,255)	( 103.1%)	外 3,563 ( 13,255)	外 1,831 ( 6,904)	外 1,831 ( 6,904)	外 1,831 ( 6,904)
その他税目	28	( 110.2%)	( 83.7%)	( 69.6%)	( 115.7%)	140 ( 77)	162 ( 55)	162 ( 162)	162 ( 162)
	29	( 115.7%)	( 245.5%)	( 476.4%)	( 54.9%)	162 ( 189)	89 ( 262)	89 ( 89)	89 ( 89)
	30	( 54.9%)	( 49.2%)	( 43.9%)	( 75.3%)	89 ( 93)	67 ( 115)	67 ( 67)	67 ( 67)

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

平成29年度租税滞納状況について

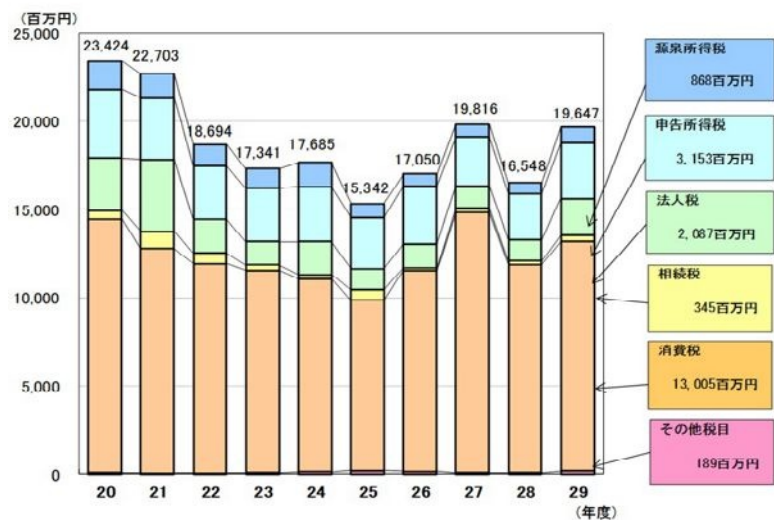
1 新規発生滞納額

1 新規発生滞納額  
期限内取納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の実施など、滞納の未然防止に努めました。

平成29年度の新規発生滞納額は、196億47百万円となっています。  
(平成28年度(165億48百万円)より30億99百万円(18.7%)増加)

このうち、消費税については、130億5百万円となっています。  
(平成28年度(118億2百万円)より12億3百万円(10.2%)増加)

○ 新規発生滞納額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため合計とは一致しない場合があります。

なお、平成29年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(196億47百万円)÷徴収決定済額(1兆2,030億89百万円))は、1.6%と、前年度(1.4%)を0.2ポイント上回りました。

(注) 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものをいいます。

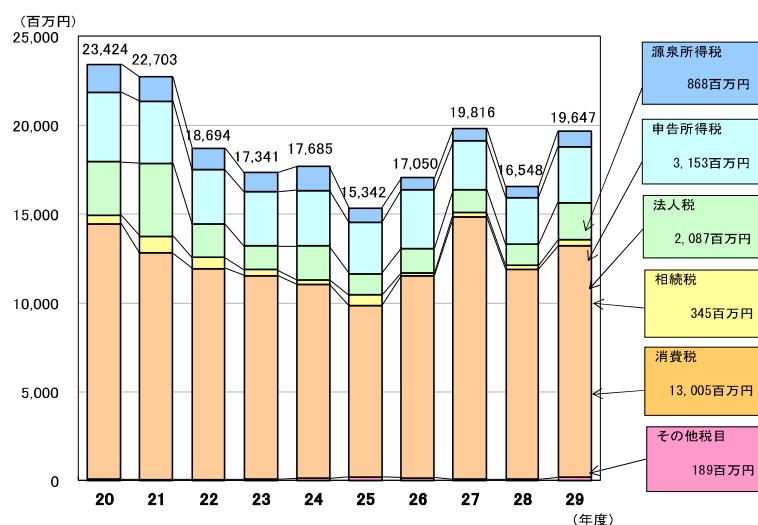
正

1 新規発生滞納額  
期限内取納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の実施など、滞納の未然防止に努めました。

平成29年度の新規発生滞納額は、196億47百万円となっています。  
(平成28年度(165億48百万円)より30億99百万円(18.7%)増加)

このうち、消費税については、130億5百万円となっています。  
(平成28年度(118億2百万円)より12億3百万円(10.2%)増加)

○ 新規発生滞納額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。  
2 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため合計とは一致しない場合があります。

なお、平成29年度の滞納発生割合(新規発生滞納額(196億47百万円)÷徴収決定済額(1兆2,030億98百万円))は、1.6%と、前年度(1.4%)を0.2ポイント上回りました。

(注) 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものをいいます。

誤

下線部が修正箇所である。

平成29年度租税滞納状況について

(参考2) 税目別の租税滞納状況

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

税目	区分	A 前年度		B		C		D (A+B-C)	
		滞納整理中のものの額		新規発生滞納額		整理 済 額		滞納整理中のものの額	
全税目合計	27	外 1,677 ( 99.6%)	17,003	外 3,963 (116.2%)	19,816	外 3,997 (120.9%)	20,708	外 1,643 ( 94.8%)	16,111
	28	外 1,643 ( 94.8%)	16,111	外 3,177 ( 83.5%)	16,548	外 3,042 ( 77.4%)	16,029	外 1,777 (103.2%)	16,630
	29	外 1,777 (103.2%)	16,630	外 3,505 (118.7%)	19,647	外 3,457 (121.6%)	19,486	外 1,826 (101.0%)	16,791
日 別	源泉所得税	27	( 86.1%) 1,821	(103.1%) 701	( 86.3%) 811	( 92.3%) 1,681			
		28	( 92.3%) 1,681	( 87.2%) 611	( 86.6%) 728	( 93.0%) 1,564			
		29	( 93.0%) 1,564	(142.1%) 868	(117.3%) 854	(100.9%) 1,578			
	申告所得税	27	(100.1%) 6,901	( 83.6%) 2,751	( 91.3%) 2,994	( 96.5%) 6,658			
		28	( 96.5%) 6,658	( 95.7%) 2,633	( 92.9%) 2,781	( 97.8%) 6,510			
		29	( 97.8%) 6,510	(119.7%) 3,153	(127.1%) 3,534	( 94.1%) 6,129			
	法人税	27	( 96.2%) 1,206	( 94.2%) 1,304	(110.1%) 1,576	( 77.4%) 934			
		28	( 77.4%) 934	( 90.6%) 1,182	( 46.7%) 736	(147.8%) 1,380			
		29	(147.8%) 1,380	(176.6%) 2,087	(226.4%) 1,666	(130.5%) 1,801			
	相続税	27	( 87.0%) 420	(158.6%) 241	(131.6%) 283	( 90.0%) 378			
		28	( 90.0%) 378	(100.8%) 243	(133.9%) 379	( 64.0%) 242			
		29	( 64.0%) 242	(142.0%) 345	( 82.1%) 311	(114.0%) 276			
内 訳	消費税	27	外 1,677 (104.6%) 6,528	外 3,963 (129.2%) 14,727	外 3,997 (134.4%) 14,935	外 1,643 ( 96.8%) 6,320			
		28	外 1,643 ( 96.8%) 6,320	外 3,177 ( 80.1%) 11,802	外 3,042 ( 76.0%) 11,350	外 1,777 (107.2%) 6,772			
	29	外 1,777 (107.2%) 6,772	外 3,505 (110.2%) 13,005	外 3,457 (113.3%) 12,859	外 1,826 (102.2%) 6,918				
	その他税目	27	(139.6%) 127	( 64.3%) 92	( 73.8%) 79	(110.2%) 140			
28	(110.2%) 140	( 83.7%) 77	( 69.6%) 55	(115.7%) 162					
29	(115.7%) 162	(245.5%) 189	(476.4%) 262	( 54.9%) 89					

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

正

(参考2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

税目	区分	A 前年度		B		C		D (A+B-C)	
		滞納整理中のものの額		新規発生滞納額		整理 済 額		滞納整理中のものの額	
全税目合計	27	外 1,677 ( 99.6%)	17,003	外 3,963 (116.2%)	19,816	外 3,997 (120.9%)	20,708	外 1,643 ( 94.8%)	16,111
	28	外 1,643 ( 94.8%)	16,111	外 3,177 ( 83.5%)	16,548	外 3,042 ( 77.4%)	16,029	外 1,777 (103.2%)	16,630
	29	外 1,777 (103.2%)	16,630	外 3,505 (118.7%)	19,647	外 3,457 (121.6%)	19,486	外 1,826 (101.0%)	16,791
日 別	源泉所得税	27	( 86.1%) 1,821	(103.1%) 701	( 86.3%) 811	( 92.3%) 1,681			
		28	( 92.3%) 1,681	( 87.2%) 611	( 86.6%) 728	( 93.0%) 1,564			
		29	( 93.0%) 1,564	(142.1%) 868	(117.3%) 854	(100.9%) 1,578			
	申告所得税	27	(100.1%) 6,901	( 83.6%) 2,751	( 91.3%) 2,994	( 96.5%) 6,658			
		28	( 96.5%) 6,658	( 95.7%) 2,633	( 92.9%) 2,781	( 97.8%) 6,510			
		29	( 97.8%) 6,510	(119.7%) 3,153	(127.1%) 3,534	( 94.1%) 6,129			
	法人税	27	( 96.2%) 1,206	( 94.2%) 1,304	(110.1%) 1,576	( 77.4%) 934			
		28	( 77.4%) 934	( 90.6%) 1,182	( 46.7%) 736	(147.8%) 1,380			
		29	(147.8%) 1,380	(176.6%) 2,087	(226.4%) 1,666	(130.5%) 1,801			
	相続税	27	( 87.0%) 420	(158.6%) 241	(131.6%) 283	( 90.0%) 378			
		28	( 90.0%) 378	(100.8%) 243	(133.9%) 379	( 64.0%) 242			
		29	( 64.0%) 242	(142.0%) 345	( 82.1%) 311	(114.0%) 276			
内 訳	消費税	27	外 1,677 (104.6%) 6,528	外 3,963 (129.2%) 14,727	外 3,997 (134.4%) 14,935	外 1,643 ( 96.8%) 6,320			
		28	外 1,643 ( 96.8%) 6,320	外 3,177 ( 80.1%) 11,802	外 3,042 ( 76.0%) 11,350	外 1,777 (107.2%) 6,772			
	29	外 1,777 (107.2%) 6,772	外 3,505 (110.2%) 13,005	外 3,457 (113.3%) 12,859	外 1,826 (102.2%) 6,918				
	その他税目	27	(139.6%) 127	( 64.3%) 92	( 73.8%) 79	(110.2%) 140			
28	(110.2%) 140	( 83.7%) 77	( 69.6%) 55	(115.7%) 162					
29	(115.7%) 162	(245.5%) 189	(476.4%) 262	( 54.9%) 89					

- (注) 1 ( ) 内の数値は、対前年度比です。  
 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。  
 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。  
 3 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

誤

下線部が修正箇所である。